

2020年度 スーパーバイザーフォローアップ研修

認定社会福祉士制度のスーパービジョンは、スーパーバイザーの実践学習と専門職としての知識と技術への訓練を促進・支援するためにソーシャルワークの視点から実施するものであり、社会福祉士としてのアイデンティティの確立、所属組織におけるソーシャルワーク業務の確立、専門職として職責と機能の遂行ができることを目的とします。（認定社会福祉士制度スーパービジョン実施要綱第1条）

日本社会福祉士会では、そのスーパービジョンの実施を担っていただくため、すでにスーパービジョンを実践し、力量のある社会福祉士を対象に、一定の要件の下、スーパーバイザーとしての推薦を行ってきました。しかし、その一方で、スーパーバイザーとしてスーパービジョンをすることの課題、不安、葛藤の声も聞かれます。

そこで本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構にスーパーバイザーとして登録している方を対象に、自身のスーパービジョンを振り返り、または今後の活動に向けた一步を踏み出せるように、スーパーバイザーとしての課題や傾向への気づきを通して、より良いスーパービジョンを行うための示唆を得ることを目的に開催します。

日程 【東京】2020年4月25日（土）
【大阪】2020年4月26日（日）

時間 13:00～17:40

会場 【東京】タイム24ビル 研修室181（東京都江東区晴海2-4-32）
【大阪】アネックスパル法円坂 研修室12
（大阪府中央区法円坂1-1-35）

受講費 都道府県社会福祉士会会員：10,000円 会員以外：15,000円（資料代含む）

定員 各会場30名（先着順）

※定員に達し次第受付を締め切らせていただきます。また、申込人数により開催しない場合もございます。

対象者： 認定社会福祉士認証・認定機構に、第2号または第4号（1）のスーパーバイザーとして登録されている方

主催： 公益社団法人日本社会福祉士会

*申込方法等の詳細は裏面をご覧ください

問い合わせ先： 公益社団法人日本社会福祉士会
〒160-0004 東京都新宿区四谷1-13 カオカビル2階
TEL 03-3355-6541



プログラム（予定）

時間	内容
13:00～13:05	開会・オリエンテーション
13:05～13:30 (25分)	説明「認定社会福祉士やスーパーバイザーの現状、制度の動向等」 講師：【東京・大阪】中田 雅章氏（中田社会福祉士事務所）
13:30～14:30 (60分)	講義「ピアスーパービジョンの手法を用いて自身のスーパービジョンを振り返る」 講師：【東京】渡辺 裕一氏（武蔵野大学教授） 【大阪】與那嶺 司氏（神戸女学院大学教授）
14:30～14:45	昼食休憩(15分)
14:45～17:30 (150分) ※途中、休憩あり	演習「ピアスーパービジョンの手法を用いて自身のスーパービジョンを振り返る」 ・グループでの振り返りと全体共有 ・これからの活動に向けて 講師：【東京】渡辺 裕一氏（武蔵野大学教授） 【大阪】與那嶺 司氏（神戸女学院大学教授）
17:30～17:40	閉会

申込方法等

◆ 申込方法

以下に掲載しているQRコードもしくはURLより研修申込フォームにアクセスし、必要事項を入力後、送信ボタンを押してください。

* 上記方法での申込みが難しい場合には本会ホームページに掲載している所定の「受講申込書」をダウンロードし、必要事項を入力後、Eメールにて送信ください。メールの件名には「2020年度スーパーバイザーフォローアップ研修」とご入力ください。なお、メール本文に必要事項を入力するなど、所定の受講申込書の添付がない場合には受付しかねますのでご注意ください。

◆ 研修申込みフォーム * お預かりした個人情報は、本研究集会の運営目的以外では使用いたしません。



○4/25 東京会場：<https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=oard-lblbmi-630dcb0dc7562771c159aa0f6f424af7>

○4/26 大阪会場：<https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=oard-lbljrg-d740828b4b7f7b53455413fcca3cdfa1>

◆ 申込締切

2020年3月16日(月) 23:59まで

受講可否は、3月下旬に文書にて通知します。併せて、会場案内、受講費の納入案内、キャンセルの扱い等についてご案内します。開催しない場合も合わせて通知します。なお、4月上旬に通知がない場合は郵便事故などが想定されるため下記の担当までお問い合わせください。

◆ 研修単位

本研修のすべてのプログラムを修了することで「生涯研修制度独自の研修・実績の3.5時間」となります。

◆ 自然災害の発生による中止の判断について

自然災害(悪天候及び地震が事由となるものに限る)の発生により、やむを得ず、本研修の開催を中止する場合があります。中止の判断基準は、本会・生涯研修センターホームページに掲載している「自然災害等発生時の研修会運営の判断について」をご確認ください。また、開催中止を決定した場合には、本会ホームページ「生涯研修センター最新情報」にてお知らせします。

なお、上記事由により、主催者側が開催の中止を決定した場合、ご入金いただいた受講費は返金いたします。